

福井県の脱炭素関連補助金説明会

令和6年4月17日

福井県

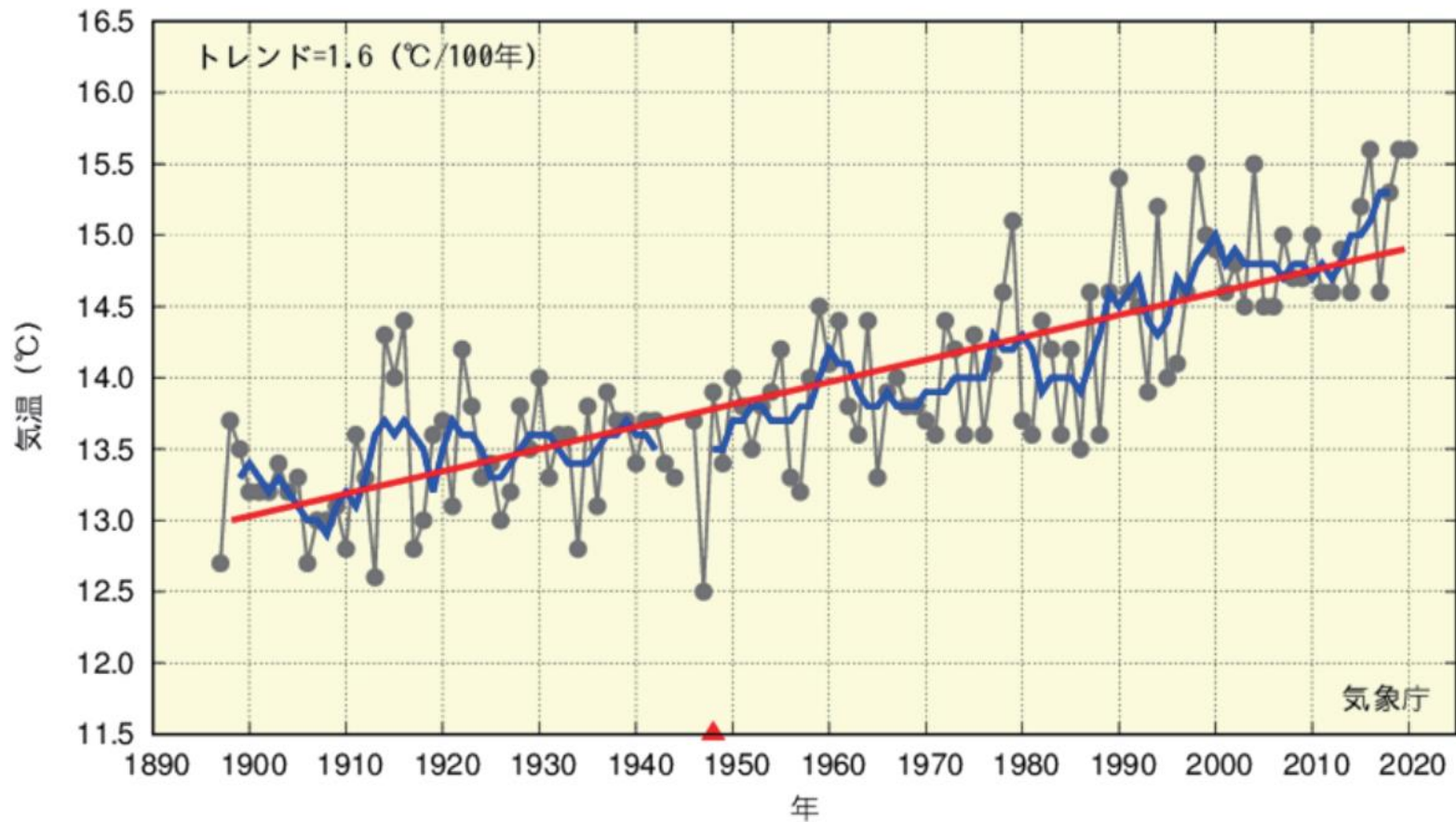
エネルギー環境部エネルギー課
産業労働部産業技術課

- 1. 福井県を取り巻く状況**
2. 福井県の取組み
3. 補助金事業等の説明
4. 質疑応答

福井県における気候変動の影響

○福井市の年平均気温はこの100年で約1.6℃上昇している。

■福井市のこれまでの気温の変化



出典) 福井地方気象台「福井県の気候変動」

福井県における気候変動の影響

○今以上の温暖化対策を取らなかった場合、21世紀末に**4.4度気温が上昇**としている。

■福井県の気候変動（今以上の温暖化対策を取らなかった場合）

	20世紀末	21世紀末	増減
年平均気温	14.3度	18.7度	4.4度上昇
猛暑日	2日	30日	28日増
真夏日	36日	91日	55日増
熱帯夜	8日	63日	55日増
冬日	42日	1日	41日減
年最深積雪	60cm (福井市)	12cm	80%減

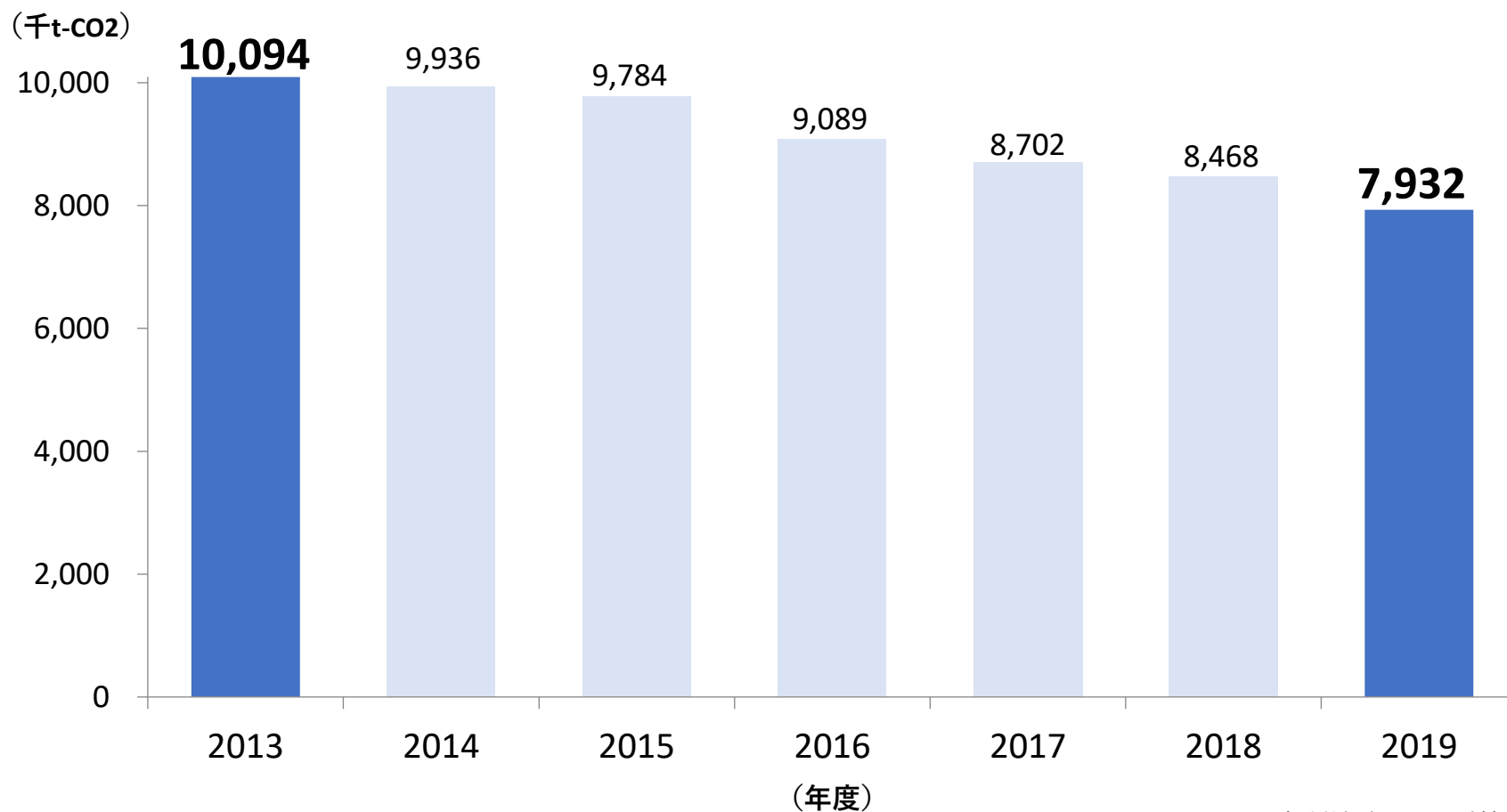
出典) 福井地方気象台「福井県の気候変動」

福井県の温室効果ガスの排出状況（全体）

○本県の温室効果の排出量は、2019年度時点で793万t

○順調に削減が進んでいるが、国目標（2030年度△46%）の水準に達するには**抜本的な対策が必要**

■県内の温室効果ガスの排出量の現状

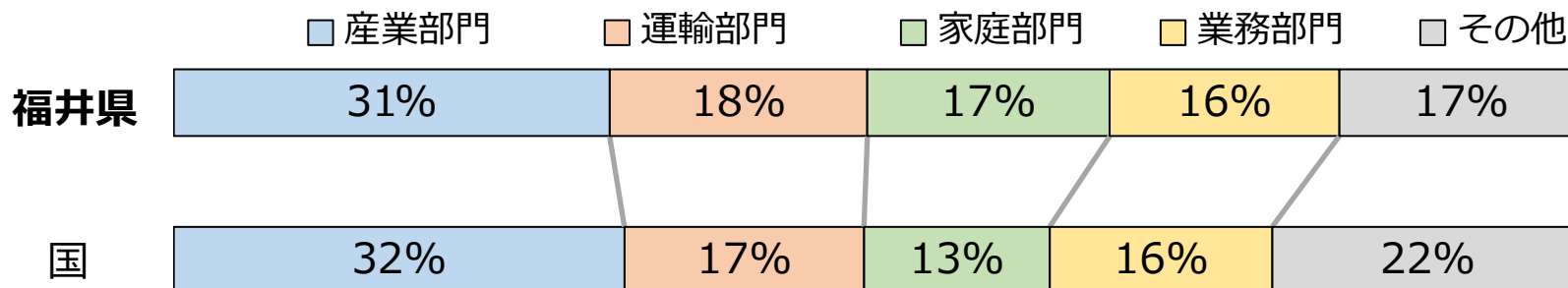


※各種統計より県試算

福井県の温室効果ガスの排出状況（部門ごと）

- 福井県の温室効果ガスの部門別構成比率は国とほぼ同じ。やや**家庭部門**での排出量が多い。
- 2013年度と2019年度を比較した場合**21.4%の削減**。2030年に向け抜本的な対策が必要

■温室効果ガスの部門別構成比率（2019年度）



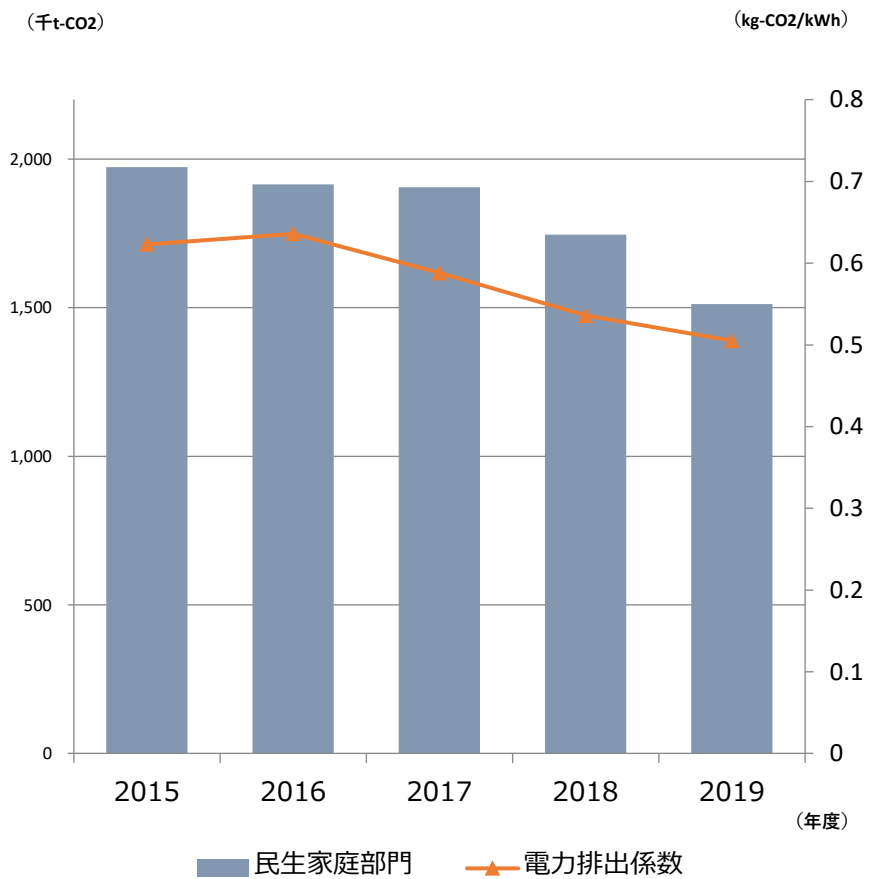
■温室効果ガス部門別排出量

	2013年度	2019年度	2013年度比
	(千t-CO2)		
産業部門	3,127	2,720	△13.0%
運輸部門	1,676	1,608	△4.1%
家庭部門	2,018	1,513	△25.0%
業務部門	1,760	1,434	△18.5%
その他	1,513	1,515	0.0%
総排出量	10,094	8,278	△13.5%
森林吸収源	-	796	-
総排出量 (森林吸収後)	10,094	7,932	△21.4%

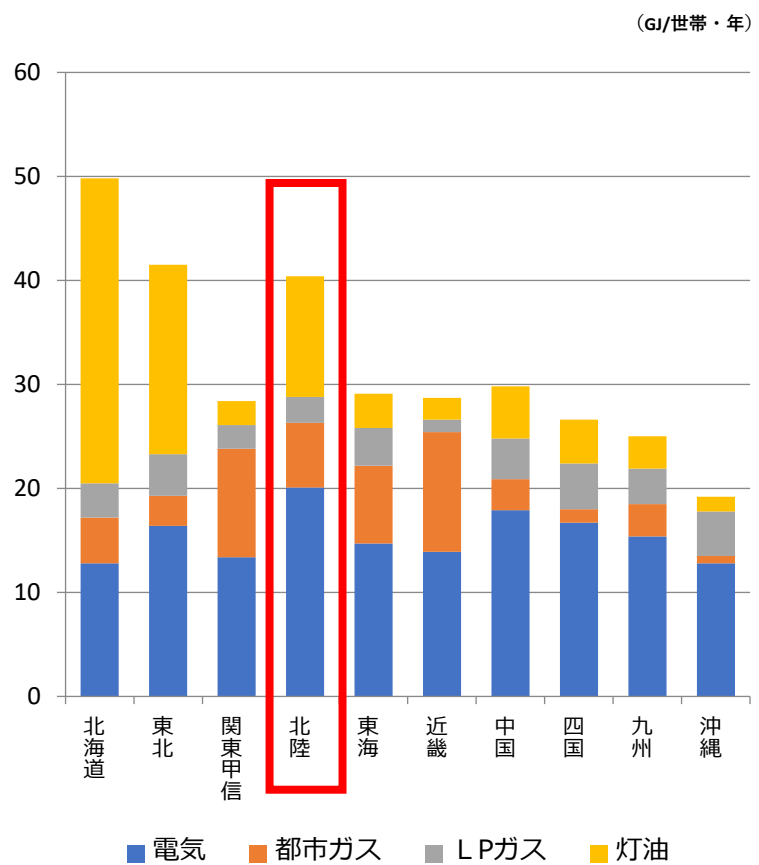
福井県の温室効果ガスの排出削減状況（家庭部門）

- 運輸部門における二酸化炭素排出量は減少傾向にある。電力排出係数の改善も寄与
- 北陸地方は全国に比べてエネルギー消費量に占める電力の割合が高い。

■ 二酸化炭素排出量（家庭部門）の推移



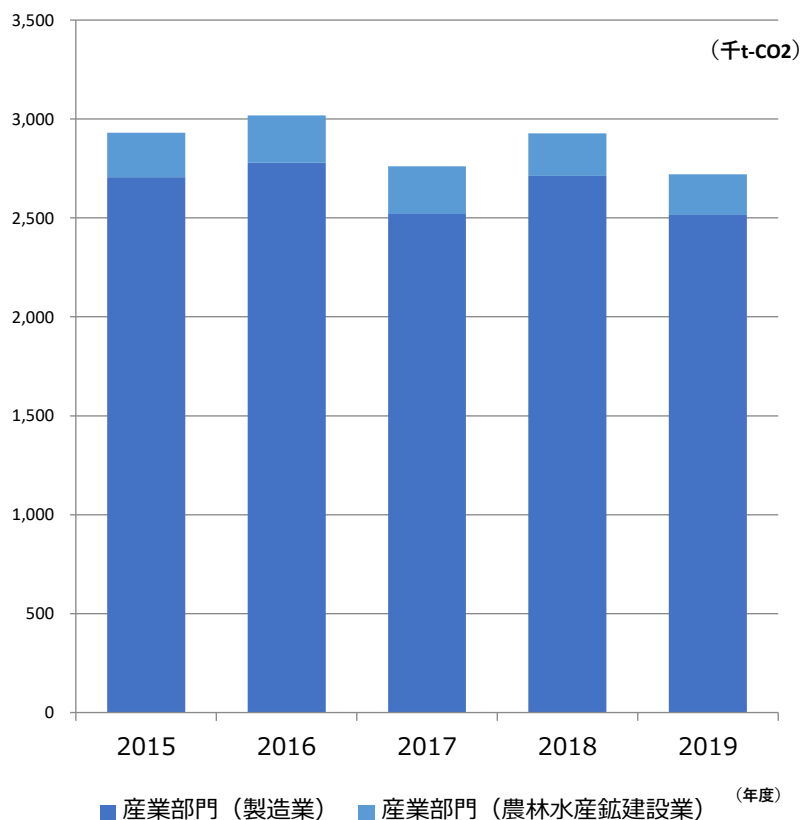
■ 地方別世帯あたり年間用途別エネルギー消費量



福井県の温室効果ガスの排出削減状況（産業部門）

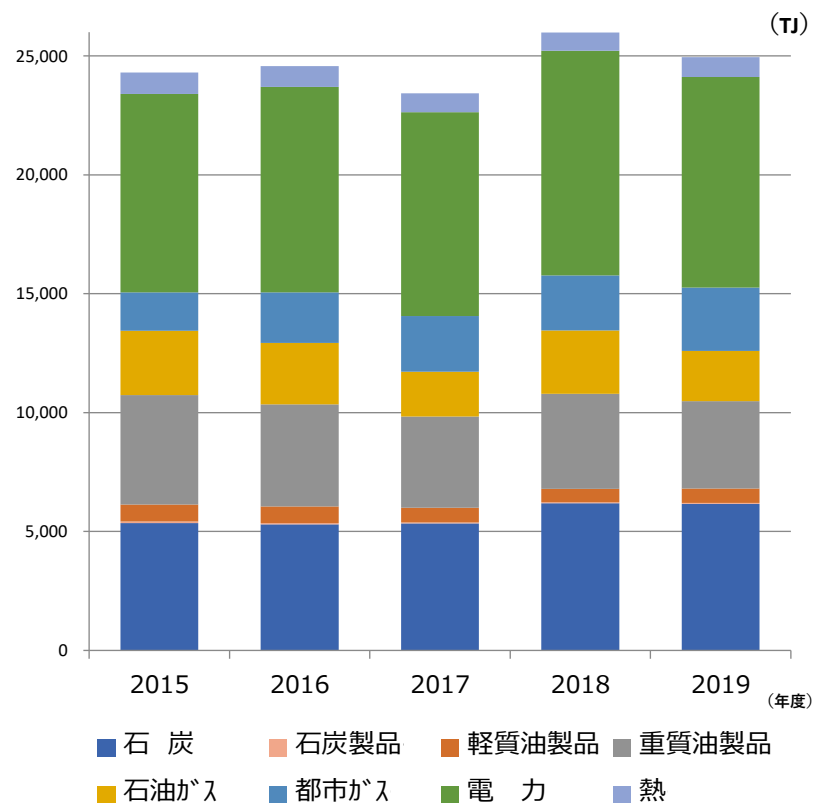
- 産業部門における二酸化炭素排出量の約9割を製造業が占めている。
- エネルギー消費量は横ばい。割合は電力が最も高い。今後さらなるエネルギー転換が必要

■二酸化炭素排出量（産業部門）の推移



（出典）都道府県別エネルギー消費統計/資源工ネ庁

■エネルギー消費量（製造業）の推移

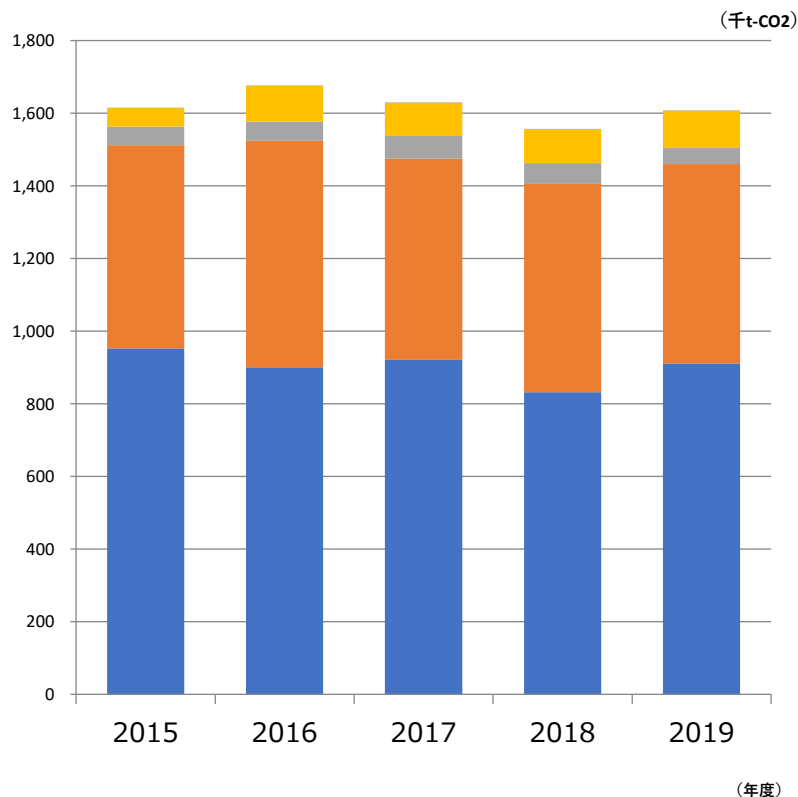


（出典）都道府県別エネルギー消費統計/資源工ネ庁

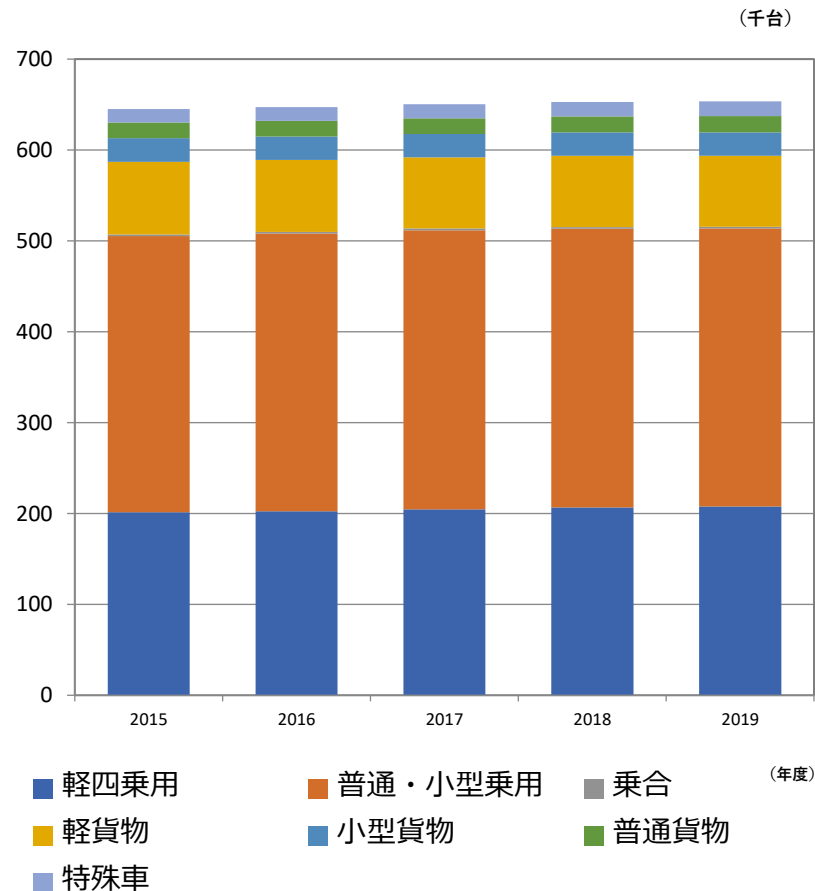
福井県の温室効果ガスの排出削減状況（運輸部門）

- 運輸部門における二酸化炭素排出量は、自動車由来の割合が**約9割**を占める。
- 自動車保有台数は**微増**。自動車全体の燃費も向上しておりその影響が相殺されている。

■二酸化炭素排出量（運輸部門）の推移



■自動車保有台数の推移

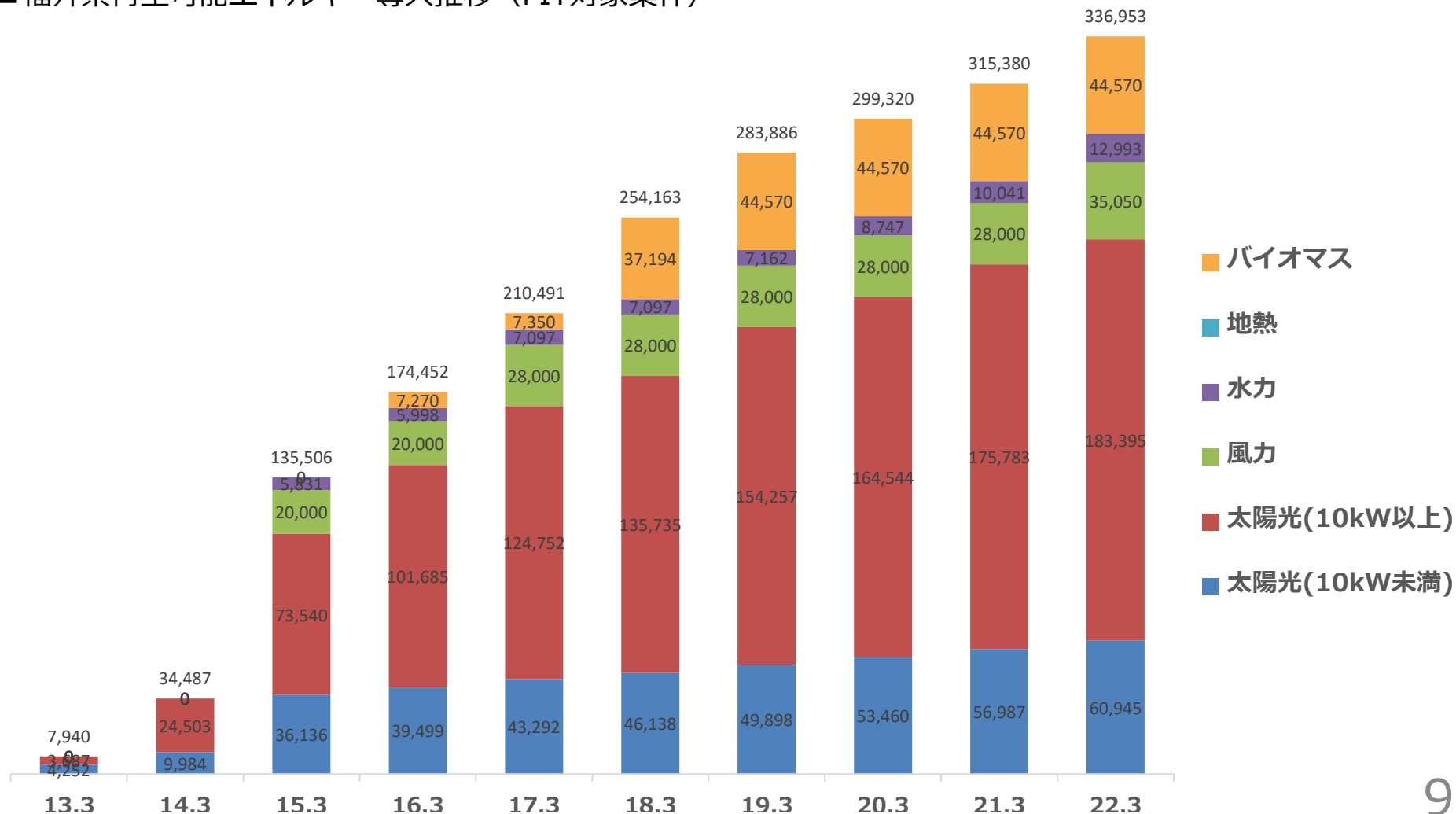


福井県の再生可能エネルギーの導入状況

○県内の再生可能エネルギーの導入量は**増加傾向**にある。

○特に顕著に増加がみられるのが、**太陽光発電**（家庭用、業務用ともに）

■福井県再生可能エネルギー導入推移（FIT対象案件）



福井県の再生可能エネルギーの導入状況（全国比較）

○太陽光発電のFIT導入量は全国的に見ても極めて低い。

○風力、中小水力発電、バイオマスは全国中位で、全体の導入量で見ると**全国最下位**

■全国のFIT導入状況（R4.7資源エネルギー庁公表）

太陽光発電（住宅） **全国46位**

太陽光発電（非住宅） **全国46位**

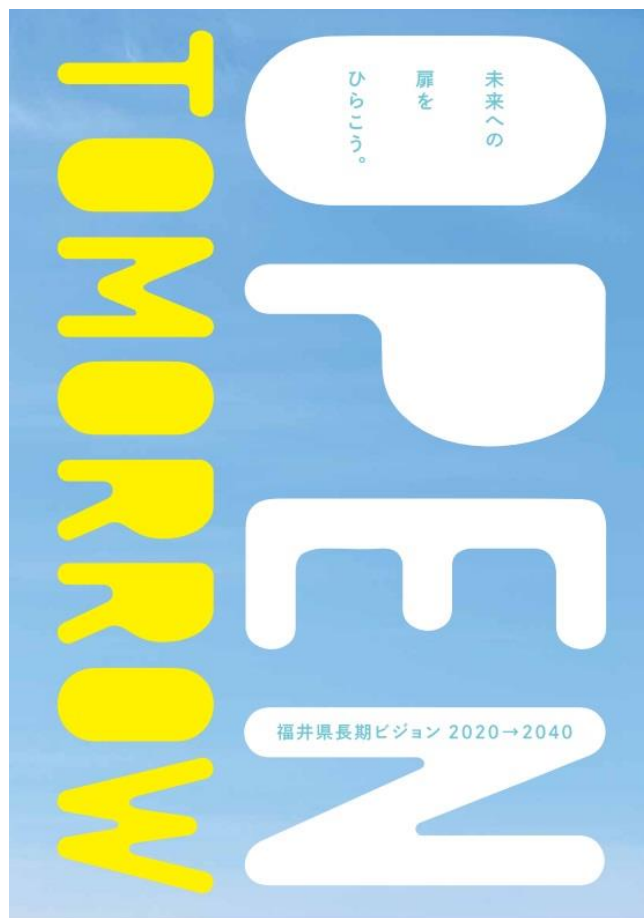
風力発電 **全国26位**

中小水力発電 **全国23位**

バイオマス **全国27位**

全体導入量 **全国47位**

1. 福井県を取り巻く状況
- 2. 福井県の取組み**
3. 補助金事業等の説明
4. 質疑応答



福井県長期ビジョン

令和2年7月に策定した「福井県長期ビジョン」の中で、福井県として2050年の「ゼロカーボン」を目指す事を宣言



福井県環境基本計画

地球温暖化対策などを盛り込んだ福井県の環境行政全般の計画。令和4年度に計画を改定

福井県の取組み

※R5.3に福井県環境基本計画を改定

- 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ、2030年度の温室効果ガス排出量（2013年度比）**49%削減**を目指す
- 温暖化対策として、**エネルギー源の転換**、**省エネの推進**を二本柱とし、各部門の排出削減を強力に推進
- 再生可能エネルギーについて、2030年度の導入量を1,336千kW（2020年度比の**約1.6倍**）に増加させる

- エネルギー源の転換
- 〔家庭部門〕・ZEHなど次世代住宅の啓発を行い、周知状況を踏まえ支援制度を検討 ※環境基本計画より抜粋
 - ・太陽光発電や蓄電池を備えたスマートタウン整備などの市町の取組みを支援
 - 〔運輸部門〕・ガソリン車から次世代自動車（EV・PHV・FCV）への転換を支援
 - ・EV充電インフラなど次世代自動車の利用環境整備を支援
 - ・工場や業務ビルなどにおける企業の太陽光発電および蓄電池の導入を支援
 - 〔産業・業務部門〕・省エネ、再エネなどエネルギーに関連する技術開発を支援
 - ・太陽光発電、EV、蓄電池などを活用したVPPシステムの構築
 - ・水素製造・発電実証プラントの整備・活用、水素アンモニアの地域企業の利用促進、先進技術の研究開発促進

- 省エネの推進
- 〔家庭部門〕・節電を中心とした省エネ県民運動を展開
 - 〔運輸部門〕・海上輸送など企業のモーダルシフトを支援
 - 〔産業・業務部門〕・企業の省エネ設備の導入を支援
 - ・カーボンニュートラル推進企業（省エネ対策や再エネ導入、環境教育等に取り組む企業）の表彰
 - ・敦賀港カーボンニュートラルポート形成計画に基づき脱炭素化の取組みを促進

- 再エネ拡大
- ・陸上風力発電を中心に、地域住民の理解を得ながら再生可能エネルギーを導入
 - ・市町と連携し、地域資源を活用した小水力は売電の導入を支援
 - ・企業の太陽光発電および蓄電池の導入を支援（再掲）

1. 福井県を取り巻く状況
2. 福井県の取組み
- 3. 補助金事業等の説明**
4. 質疑応答

福井県脱炭素関連施策（R5.12月補正/R6.当初予算）

家庭部門



- ① **拡・家庭の省エネ（デコ活）推進事業**（地球環境保全基金） **30,864千円**
身近な省エネ活動などに楽しく取組む県民運動の輪を拡大
デコ活キャンペーン（環境配慮アプリの運用開始に伴うキャンペーン等）を開始
- ② **拡・省エネ家電購入促進事業**（地方創生臨時交付金） 2月補正 **188,546千円**
エネルギー消費量の高いエアコン・冷蔵庫・ヒートポンプ給湯器につき、省エネ性能の高い製品への買替を支援（「ふくいハピコイン」を付与）
- ③ **新・住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業**（再エネ交付金） **72,600千円**
県民の自家消費型の太陽光設備や蓄電池の導入経費の一部を支援

産業・業務部門



- ④ **拡・企業における省エネ設備導入支援事業**（地方創生臨時交付金） **221,352千円**
県内企業における省エネ・省CO2効果の高い設備の導入支援
- ⑤ **新・医療機関・福祉施設における省エネ設備導入支援事業**（地方創生臨時交付金） **478,720千円**
医療機関・福祉施設における省エネ効果の高い設備の導入支援
- ⑥ **拡・企業の太陽光・蓄電池導入促進事業**（再エネ交付金） **62,882千円**
県内企業の自家消費型の太陽光設備や蓄電池の導入経費の一部を支援
- ⑦ **中小企業スマート省エネ促進事業**（一般財源） **7,678千円**
省エネ相談の窓口やアドバイザーの派遣、省エネガイドラインの活用を促すためのセミナーの開催や実践企業見学会の開催

運輸部門



12月補正

当初

- ⑧ **拡・次世代自動車普及促進事業**（電源交付金） **109,324千円**
個人、県内企業のEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助（定額）
個人、県内企業のV2H充放電設備の購入費用の一部を補助（定額）
商業施設等での電気自動車用急速充電インフラ（急速・普通）の整備に対する支援
- ⑨ **新・若年層向け次世代自動車普及促進事業**（電源交付金） **45,111千円**
県内の29歳までの個人のEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助（定額）
自動車学校におけるEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助
次世代自動車普及啓発イベントの開催

新エネルギー拡大



- ⑩ **拡・小水力発電の導入促進に係る調査事業**（エネ高補助金） **18,370千円**
嶺北地域における小水力発電事業の候補地の調査を実施
嶺南地域における小水力発電事業候補地の流量調査を実施
- ⑪ **新・あわら市沖洋上風力発電導入に係る経済波及効果等調査事業** **27,159千円**
洋上風力発電があわら市沖に建設された場合の経済波及効果についての調査を実施
- ⑫ **新・水素・アンモニア供給拠点化構想策定業**（エネ高補助金） **41,193千円**
水素・アンモニア拠点化構想の策定、需要調査の実施

環境教育・適応策



- ⑬ **新・エコな生活のヒントBook普及事業**（環境保全基金） **2,387千円**
就職や結婚・退職時など人生の節目に環境について考えていただくヒントBookを作成
- ⑭ **新・気候変動適応化情報提供事業**（環境保全基金） **2,278千円**
気候変動適応化に関する知識の普及や情報提供の強化

福井県脱炭素関連施策（R5.12月補正/R6.当初予算）

家庭部門



- ① **拡・家庭の省エネ（デコ活）推進事業**（地球環境保全基金） **30,864千円**
身近な省エネ活動などに楽しく取組む県民運動の輪を拡大
デコ活キャンペーン（環境配慮アプリの運用開始に伴うキャンペーン等）を開始
- ② **拡・省エネ家電購入促進事業**（地方創生臨時交付金） 2月補正 **188,546千円**
エネルギー消費量の高いエアコン・冷蔵庫・ヒートポンプ給湯器につき、省エネ性能の高い製品への買替を支援（「ふくいハピコイン」を付与）
- ③ **新・住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業**（再エネ交付金） **72,600千円**
県民の自家消費型の太陽光設備や蓄電池の導入経費の一部を支援

産業・業務部門



- ④ **拡・企業における省エネ設備導入支援事業**（地方創生臨時交付金） **221,352千円**
県内企業における省エネ・省CO2効果の高い設備の導入支援
- ⑤ **新・医療機関・福祉施設における省エネ設備導入支援事業**（地方創生臨時交付金） **478,720千円**
医療機関・福祉施設における省エネ効果の高い設備の導入支援
- ⑥ **拡・企業の太陽光・蓄電池導入促進事業**（再エネ交付金） **62,882千円**
県内企業の自家消費型の太陽光設備や蓄電池の導入経費の一部を支援
- ⑦ **中小企業スマート省エネ促進事業**（一般財源） **7,678千円**
省エネ相談の窓口やアドバイザーの派遣、省エネガイドラインの活用を促すためのセミナーの開催や実践企業見学会の開催

運輸部門



12月補正

当初

- ⑧ **拡・次世代自動車普及促進事業**（電源交付金） **109,324千円**
個人、県内企業のEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助（定額）
個人、県内企業のV2H充放電設備の購入費用の一部を補助（定額）
商業施設等での電気自動車用急速充電インフラ（急速・普通）の整備に対する支援
- ⑨ **新・若年層向け次世代自動車普及促進事業**（電源交付金） **45,111千円**
県内の29歳までの個人のEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助（定額）
自動車学校におけるEV・PHV・FCVの購入費用の一部を補助
次世代自動車普及啓発イベントの開催

新エネルギー拡大



- ⑩ **拡・小水力発電の導入促進に係る調査事業**（エネ高補助金） **18,370千円**
嶺北地域における小水力発電事業の候補地の調査を実施
嶺南地域における小水力発電事業候補地の流量調査を実施
- ⑪ **新・あわら市沖洋上風力発電導入に係る経済波及効果等調査事業** **27,159千円**
洋上風力発電があわら市沖に建設された場合の経済波及効果についての調査を実施
- ⑫ **新・水素・アンモニア供給拠点化構想策定業**（エネ高補助金） **41,193千円**
水素・アンモニア拠点化構想の策定、需要調査の実施

環境教育・適応策



- ⑬ **新・エコな生活のヒントBook普及事業**（環境保全基金） **2,387千円**
就職や結婚・退職時など人生の節目に環境について考えていただくヒントBookを作成
- ⑭ **新・気候変動適応化情報提供事業**（環境保全基金） **2,278千円**
気候変動適応化に関する知識の普及や情報提供の強化

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金**
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金**
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金**
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金**
- (5)V2H充放電設備導入補助金**
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン**
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集**

(1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金

(2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金

(3)次世代自動車普及促進事業補助金

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

(5)V2H充放電設備導入補助金

(6)省エネ家電購入応援キャンペーン

(7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

(1)企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業

○事業内容

県内企業を対象に、太陽光発電設備および蓄電池設備の導入または太陽光発電設備の導入に係る経費を一部支援することで、県内再エネの地産地消の取組みを加速させる。

○補助対象

- ①県内に引き続いて1年以上事業所を有する民間事業者
- ②リースモデルにより①に提供するリース業者

○事業スケジュール

申請期間：令和6年4月15日～令和6年7月31日

※申請総額が予算上限に達した時点で受付終了

事業期間：～令和7年2月28日

※事業期間の延長については個別に相談

(1) 企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業

○補助金額

補助対象経費	補助額	上限
太陽光発電	<p>(i) 蓄電池セット… 5万円/kW (ii) 太陽光単独…… 3万円/kW 【拡充】</p> <hr/> <p>※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い値（小数点以下切り捨て）に乗じて算出 ※ただし、1kWあたりの太陽光発電設備の価格（工事費込み・税抜き）が（i）5万円未満、（ii）3万円未満の場合は、1kWあたりその額（1,000円未満切り捨て） ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い値（小数点以下切り捨て）<u>1kW以上であること</u></p>	<p>100kW</p> <hr/> <p>(i) 500万円 (ii) 300万円</p>
蓄電池	<p><u>蓄電池の価格（工事費込み・税抜き）の</u> <u>1/3の額（1,000円未満切り捨て）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用 6.3万円/kWh以内 ・家庭用 5.1万円/kWh以内 <p>※ただし、下記以外のものは対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用（4,800Ah・セル以上） 19.0万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下 ・家庭用（4,800Ah・セル未満） 15.5万円/kWh（工事費込み・税抜き）以下 <p>※太陽光発電設備の付帯設備であり、定置用であること ※停電時のみに利用できる非常用電源でないこと</p>	<p>100kWh</p> <p>業務用 630万円 家庭用 510万円</p>

(1)企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業

○補助要件

- ✓ 太陽光発電設備および蓄電池設備をセットで導入または、太陽光発電設備を単独で導入すること
- ✓ J-クレジット制度への登録を行わないこと
- ✓ FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと
- ✓ 補助対象設備で発電する電力量の50%以上を自家消費すること
- ✓ 国または自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと
- ✓ 商用化されており、導入実績があるものであること

○申請方法

- ① 県エネルギー課HP内「企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金」をご確認ください。
- ② 各種様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、次頁「申請先・問合せ先」まで郵送またはご持参ください。

(1)企業の太陽光・蓄電池設備導入促進事業

○申請先・問合せ先

福井県エネルギー環境部エネルギー課

担当：廣田、一葉（イッパ）

電話：0776-20-0302

E-mail：energy@pref.fukui.lg.jp

H P：県ホームページは[こちら](#)

※申請にあたり、ご不明点は上記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

○事業に関するQA

Q 1 受付は申請書類を提出した人から先着順か

A 1 申請書類がすべて揃った方から順に受付となります。
申請書類の提出順ではありません。

○事業に関するQA

Q 2 個人事業主は補助対象者になれるか。

A 2 青色申告を行っている個人事業主は対象となります。

Q 3 併用住宅へ設置する設備は補助の対象となるか。

A 3 対象となる場合もありますので個別にご相談ください。

Q 4 自家消費率の要件を満たしたうえで、余剰電力が発生した場合、それを売電することは可能か。

A 4 再エネ特措法に基づくFIT制度またはFIP制度により売電することはできません。ただし、施設の休業日などにやむを得ず生じる余剰電力については、FIT制度またはFIP制度を用いない電気事業事業者との個別契約において売電することは可能です。

○事業に関するQA

Q 5 自家消費率50%以上が補助要件となっているが、50%以上というのは年間ベースか、月ベースか。

A 5 月ベースで報告いただく様式としていますが、50%以上については、年間ベースで確認します。

Q 6 同一敷地内に大規模な太陽光および蓄電池の導入を検討しているが、2本に分けて申請することは可能か。

A 6 同一敷地内での導入を2本に分けて申請することはできません。しかし、同一事業者が複数箇所（別の敷地）について複数申請することは可能です。

Q 7 申請期間の延長はあるか。

A 7 延長する場合は、エネルギー課HPでお知らせします。

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金**
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金
- (5)V2H充放電設備導入補助金
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

(2)企業における省エネ設備等導入支援事業

○事業内容

県内製造業者および商業・サービス事業者が行う省エネルギー性能・省CO₂性能に優れた設備の導入に係る経費を一部支援することで、エネルギー価格の高騰ならびに脱炭素社会の推進に対応した経営体質の転換を加速させる

○補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者
(製造業者および商業・サービス事業者等)

○事業スケジュール

公募期間：令和6年5月中～（予定）

※申請総額が予算上限に達した時点で受付終了

(2)企業における省エネ設備等導入支援事業

○補助対象設備

- ①既存の照明機器等に対して30%以上省CO₂効果のあるLED
- ②調光制御機能を有するLED
- ③既存の空調機器等に対して30%以上省CO₂効果のある高効率空調機器
- ④既存の給湯機器等に対して30%以上省CO₂効果のある高効率給湯機器
- ⑤既存の生産設備に対して30%以上省CO₂効果のある高効率生産設備（既存の生産設備に対して30%以上省CO₂効果をもたらす省エネ機能を付加する場合を含む）

○補助率・補助上限額

補助率：1 / 2 補助上限額：600万円【拡充】

○補助対象経費

設備費（据付け等に係る経費等は補助対象外）

(2)企業における省エネ設備等導入支援事業

○事業に関するQA

Q 1 受付は申請書類を提出した人から先着順か。

A 1 申請書類がすべて揃った方から順に受付となります。
申請書類の提出順ではありません。

Q 2 購入設備の運搬、据付け等にかかる費用も補助対象となるのか。

A 2 設備費のみが補助対象となりますので、購入設備の運搬や据付け、既存設備の撤去等にかかる費用は補助対象外となります。

Q 3 他の補助金等と重複して申請することは可能か。

A 3 補助対象経費に関して、国または国の関係団体およびその他地方公共団体の補助金等を受給してはいけません。

○事業に関するQA

Q 4 設備の新設は対象となるのか。

A 4 省エネ効果が低い既存設備を省エネ効果が高い設備に更新することを想定しているため、設備の新設は対象となりません。

Q 5 リース契約による設備調達の対象となるのか。

A 5 リース契約に基づき設置する設備や複数の事業者で共同購入するような設備は対象となりません。

(2)企業における省エネ設備等導入支援事業

○申込方法

補助金の詳細は決まり次第、福井県 産業技術課のホームページに掲載しますので、そちらをご確認ください。

○問合せ先

福井県産業労働部産業技術課

担当：渡辺、岸下

電話：0776-20-0370

E-mail：sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp

H P：県ホームページは[こちら](#)

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金**
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金
- (5)V2H充放電設備導入補助金
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

(3)次世代自動車普及促進事業補助金

○事業内容

県内で電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）燃料電池自動車（FCV）を自家用として導入する県民、県内企業に対して、国補助金の上乗せ補助を行う

※国補助金：クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

○補助対象

- ①県内に住所を有する個人、個人事業者、法人
- ②上記とリース契約を結んだリース事業者

○事業スケジュール

申請期間：令和6年4月15日～令和7年3月31日

※申請総額が予算上限に達した時点で受付終了

※国補助金が終了した場合は県補助金も終了

(3)次世代自動車普及促進事業補助金

○補助対象車両と補助金額（定額補助）

種類	補助金額（定額）	補助件数
電気自動車（EV）	10万円	420件
プラグインハイブリッド自動車（PHV）		
燃料電池自動車（FCV）	50万円	

※国補助金の対象となる超小型モビリティ、ミニカー、側車付二輪自動車・原動機付自動車および貨物自動車は補助対象外とします

○補助要件

- ✓令和6年4月1日以降に国補助金の交付決定を受けていること
- ✓自動車検査証の「自家用・事業用の別」が自家用であること
- ✓自動車検査証に記載された「使用の本拠の位置」及び「所有者の住所」が福井県内にあること
- ✓自動車販売業者が販売促進活動に使用する車両ではないこと
- ✓国又は県の他の同種の補助金の交付を重複して受けるものでないこと
- ✓補助対象者の自社製品又は関係会社からの調達ではないこと

(3)次世代自動車普及促進事業補助金

○若者向けEV補助メニュー【拡充】

種類	補助金額（定額）	補助件数
電気自動車（普通EV）	40万円	100件
電気自動車（軽EV）	25万円	

※PHV、FCVおよび貨物自動車は補助対象外とします

○補助要件

- ✓令和6年4月1日以降に**車両の売買契約を締結**していること
- ✓令和6年4月1日以降に**国補助金の交付決定**を受けていること
- ✓売買契約の締結時点で年齢が18歳以上29歳以下であること
- ✓福井県内に住所を有していること
- ✓自動車検査証に記載された「使用の本拠の位置」及び「所有者の住所」が福井県内にあること
- ✓国又は県の他の同種の補助金の交付を重複して受けるものでないこと
- ✓通常の補助メニューとは併用不可

等

○事業に関するQA

- Q1 受付は申請書類を提出した人から先着順か。
- A1 申請書類がすべて揃った方から順に受付となります。
申請書類の提出順ではありません。
- Q2 会社で使用する車両を購入したいが、事業用の車となり補助対象外となるのか。
- A2 事業用車両とはタクシーや運送用トラックなど自動車運送事業に使用される自動車を指すため、社有車として購入される車両については自家用車となり、補助対象となります。
- Q3 補助金申請を一度受けたがもう一度申請できるのか
- A3 複数申請は国補助金が認めているため、県補助金についても同様に認めています。

(3)次世代自動車普及促進事業補助金

○申請方法

- ①県エネルギー課HP内「次世代自動車普及促進事業補助金」をご確認ください。
- ②必要書類一式を、電子申請、郵送又は持ち込みで提出してください。

○申請先・問合せ先

福井県エネルギー環境部エネルギー課

担当：小嶋（オジマ）

電話：0776-20-0302

E-mail：energy@pref.fukui.lg.jp

H P：県ホームページは[こちら](#)

※申請にあたり、ご不明点は上記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金**
- (5)V2H充放電設備導入補助金
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○事業内容

急速・普通充電設備を県内の商業施設等へ導入する事業に対して、県が導入費用の一部補助を行うことで次世代自動車の普及促進を図る

○補助対象

- ①個人、個人事業者、法人
- ②上記とリース契約を結んだリース事業者

○事業スケジュール

申請期間：令和6年4月15日～令和6年12月27日
※申請総額が予算上限に達した時点で受付終了

事業期間：～令和7年2月28日（実績報告締め切り）

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○補助対象設備

県内の商業施設・宿泊施設等へ設置される急速充電設備
または普通充電設備であること（目的地充電）

※国補助金：クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金

○補助内容

急速充電設備：国補助金との併用可能

補助対象経費	補助率（国庫補助額・相当額に対して）	補助上限額
購入費用と 工事費用	1 / 2 （総事業費の 3 / 4 を上限）	1 5 0 万円

普通充電設備【拡充】：国補助金との併用可能

補助対象経費	補助率（機種ごとの国補助金額に対して）	補助上限額
購入費用	1 / 2	1 5 万円

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○補助要件（急速充電設備の場合）

- ✓ 経済産業省補助金が指定する補助対象設備の内、急速充電器または蓄電池付急速充電器であること
 - ※ 90kw以上の設備は補助対象から除く
- ✓ 国補助金の交付決定を令和6年4月1日以降に受けていること
- ✓ 国補助金を併用する場合は、国補助金の交付決定後に県補助金へ申請すること
- ✓ 公道に面した入口から誰もが自由に入出りできる場所に設置すること
- ✓ 利用者を限定せず、利用にあたり他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと。ただし、駐車料金の徴収は可とする

✓ : 国補助金に上乗せして申請する場合

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○補助要件（普通充電設備の場合）

- ✓ 経済産業省補助金が指定する補助対象設備の内、普通充電設備であること
 - ※充電コンセント及び充電用コンセントスタンドは補助対象外とする
- ✓ 国補助金の交付決定を令和6年4月1日以降に受けていること
- ✓ 国補助金を併用する場合は、国補助金の交付決定後に県補助金へ申請すること
- ✓ 公道に面した入口から誰もが自由に出入りできる場所に設置すること
- ✓ 利用者を限定せず、利用にあたり他のサービスの利用又は物品の購入を条件としていないこと。ただし、駐車料金の徴収は可とする
- ✓ 申請可能基数は1箇所につき1基までとする

✓ : 国補助金に上乗せして申請する場合 41

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○事業に関するQA

Q 1 充電器の入れ替え設置は補助対象となるのか。

A 1 新規に購入され設置される急速充電設備であれば補助対象となります。

Q 2 補助対象に自動車販売店は含まれるのか。

A 2 利用に条件を付したり、自社ユーザーを優遇するものでなければ補助対象となります。

Q 3 複数回の申請を行うことはできるのか。

A 3 国補助金が認めているため、県補助金でも可能です。

Q 4 県単独申請時は国庫補助相当額の1/2を補助するとあるがどういうことか。

A 4 県補助金のみで申請がなされた事業が、国補助金を受けた場合に交付されるであろう金額をもとに算出します。

(4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金

○申請方法

- ①県エネルギー課HP内「電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金」をご確認ください。
- ②必要書類一式を、郵送又は持ち込みで提出してください。

○申請先・問合せ先

福井県エネルギー環境部エネルギー課

担当：小嶋（オジマ）

電話：0776-20-0302

E-mail：energy@pref.fukui.lg.jp

H P：県ホームページは[こちら](#)

※申請にあたり、ご不明点は上記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

- (1) 企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2) 企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- (3) 次世代自動車普及促進事業補助金
- (4) 電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金
- (5) V2H充放電設備導入補助金**
- (6) 省エネ家電購入応援キャンペーン
- (7) カーボンニュートラル宣言企業の募集

(5)V2H充放電設備導入補助金【新設】

○事業内容

県内住宅や事務所、施設等へV2H充放電設備を導入する事業に対して、県が導入費用の一部補助を行うことで次世代自動車の普及促進を図る

○補助対象

- ①個人、個人事業者、法人
- ②上記とリース契約を結んだリース事業者

○事業スケジュール

申請期間：令和6年4月15日～令和6年12月27日
※申請総額が予算上限に達した時点で受付終了

事業期間：～令和7年2月28日（実績報告締め切り）

(5)V2H充放電設備導入補助金

○補助対象車両と補助金額（定額補助）

種類	補助金額（定額）	補助件数
V2H充放電設備	10万円	20件

※県単独でも申請可

○補助要件

- ✓ 福井県内の住宅または事業所へ設置すること
- ✓ 経産省補助金の補助対象設備に登録されていること
- ✓ 国補助金の交付決定を令和6年4月1日以降に受けていること
- ✓ 国補助金を併用する場合は、国補助金の交付決定後に県補助金へ申請すること

✓：国補助金に上乗せして申請する場合

(5)V2H充放電設備導入補助金

○事業に関するQA

Q 1 個人宅への設置は、事業者が代わりに申請してもいいか

A 1 事業者様からの代理申請も可能です。

Q 2 詳細な図面等は添付する必要があるのか。

A 2 事業所や施設等は図面の添付が必要ですが、個人宅においては請求書等の書類のみで結構です。

Q 3 複数回の申請を行うことはできるのか。

A 3 複数回の申請も可能です。

Q 4 V2Hにおいては、充電設備補助のように公共的に使用する必要はないのか。

A 4 開放等していただく必要はございません。

(5)V2H充放電設備導入補助金

○申請方法

- ①県エネルギー課HP内「V2H充放電設備導入補助金」をご確認ください。
- ②必要書類一式を、郵送又は持ち込みで提出してください。

○申請先・問合せ先

福井県エネルギー環境部エネルギー課

担当：小嶋（オジマ）

電話：0776-20-0302

E-mail：energy@pref.fukui.lg.jp

H P：県ホームページは[こちら](#)

※申請にあたり、ご不明点は上記問合せ先までお気軽にご連絡ください。

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金
- (5)V2H充放電設備導入補助金
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン**
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

(6)省エネ家電購入応援キャンペーン

ふくいのはぴコイン

キャンペーン参加店舗(電器店・家電量販店など)で対象家電を購入して、ふくいのはぴコインがもらえる!

省エネ家電

購入応援キャンペーン

対象の省エネ性能

エアコン・冷蔵庫	エコキュート
3.0以上対象	4.0以上対象
★★★★★	★★★★★

数量限定 期間 2024年4月15日～9月30日

省エネで家計がお得に!

※キャンペーン予算上限に達し次第、上記期間中でも終了となります。

対象の製品を電器店などで購入すると、その場で

NEW **エコキュート** | **エアコン・冷蔵庫**

4万円分 | **2万円分**

「ふくいのはぴコイン」チャージ券を進呈!

対象店舗

キャンペーン参加店舗

電器店・家電量販店など
参加店舗はこちら▶



※QRコードは、株式会社デンソーエープの提供または登録商標です。

対象商品の購入自体にはご使用いただけません。本キャンペーン参加店舗で対象製品を購入時に、チャージ券をお渡しします。対象製品については店頭でご確認ください。

対象製品 1 **エアコン**

多段階評価点 **省エネ性能 3.0以上**

★★★★★

製品本体価格が税込100,000円以上の製品が対象



対象製品 2 **冷蔵庫**

多段階評価点 **省エネ性能 3.0以上**

★★★★★

製品本体価格が税込100,000円以上の製品が対象



対象製品 3 **エコキュート**

多段階評価点 **省エネ性能 4.0以上**

★★★★★

製品本体価格が税込200,000円以上の製品が対象



●チャージ券QR読み込み期間:2024年12月31日(火) ●チャージ券ポイント有効期限:2025年3月31日(月) ※チャージ券の進呈は対象製品の品目ごとに一人一冊まで。

運営 ふくアプリ・ふくいのはぴコイン事業事務局 省エネ家電購入応援キャンペーン係
TEL 0776-50-7698 受付時間/平日9:00~17:00(土日祝・年末年始除く) E-mail shoene-fukuappil@bsec.jp

要件を満たした省エネ家電の購入者に、「ふくいのはぴコイン」を付与します。

- 対象製品・支援額
 - ・エアコン・冷蔵庫 : 2万円分
 - ・ヒートポンプ給湯器 : 4万円分※

※今年度から、ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を対象製品に追加しました。

- 要件
 - ・エアコン・冷蔵庫 :
 - 省エネ性能 ★3.0点以上
 - 本体価格 税込10万円以上 など
 - ・ヒートポンプ給湯器 :
 - 省エネ性能 ★4.0点以上
 - 本体価格 税込20万円以上 など

詳細は[ホームページ](#)をご覧ください。

- (1)企業の太陽光・蓄電池導入促進事業補助金
- (2)企業における省エネ設備等導入支援事業補助金
- (3)次世代自動車普及促進事業補助金
- (4)電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金
- (5)V2H充放電設備導入補助金
- (6)省エネ家電購入応援キャンペーン
- (7)カーボンニュートラル宣言企業の募集**

(7)カーボンニュートラル宣言企業の募集

「ふくいSDGsパートナー」登録制度の中で

カーボンニュートラルに向けた取組みを 宣言する企業・団体を募集します!

2030年度の県内の温室効果ガス排出量の49%削減(2013年度比)、2050年カーボンニュートラルを
実現していくため、それに向けて具体的に活動する(宣言する)企業・団体を募集します。



ふくい
SDGs

+



2050年
カーボン
ニュートラル

「ふくいSDGsパートナー」登録基準

- ☑ SDGsの達成に向けた活動の方針について代表者の考えが宣言されていること
- ☑ 具体的なSDGsの活動内容について県に報告していること など

登録メリット

- ☑ 県ホームページによる対外的なPR実施
- ☑ 公式ロゴマークの使用可
- ☑ 県のアドバイザーの紹介
- ☑ 県発注工事の入札参加資格審査の加点点評価
- ☑ 県制度融資における支援 など

カーボンニュートラル宣言企業・団体 要件

- ☑ ふくいSDGsパートナーに登録のうえ、カーボンニュートラルの実現に向けた活動を1つ以上取り組むこと(その内容を宣言)

登録メリット

- ☑ カーボンニュートラル推進企業表彰への応募可能
- ☑ メーリングリストへの登録可能
- ☑ 県ホームページによる企業・団体名の掲載 など(宣言メリットは今後追加予定)

カーボンニュートラルに向けて、
こんな活動を宣言しませんか?

(例)

- 全社を挙げた省エネ活動に取り組む
- 脱炭素経営のための人材育成に取り組む
- 自社のエネルギーの一部を再エネで賄う
- 脱炭素化に資する技術開発に取り組む など

「ふくいSDGs パートナー」
登録制度に

- ①登録済の企業・団体の皆様
 - ▶ 宣言内容を変更・追加することができます
- ②まだ登録されていない企業・団体の皆様
 - ▶ 新規登録とともに左記の宣言をお願いします

担当 福井県エネルギー環境部エネルギー課

TEL 0776-20-0302 E-mail energy@pref.fukui.lg.jp

申込方法は、県ホームページをご確認ください。

福井県エネルギー課



○登録要件

「ふくいSDGsパートナー企業」に登録のうえ、カーボンニュートラルの実現に向けた活動を1つ以上取り組むこと

(例)

- ・ 全社を挙げた省エネに取り組む
- ・ 脱炭素経営のための人材育成に取り組む
- ・ 自社のエネルギーの一部を再エネで賄う
- ・ 脱炭素化に資する技術開発に取り組む など

○登録メリット

- ✓ 「カーボンニュートラル推進企業表彰」への応募が可能
- ✓ メーリングリストの登録が可能
- ✓ 県ホームページによる企業・団体名の掲載 など

詳細は[ホームページ](#)をご覧ください。

1. 福井県を取り巻く状況
2. 福井県の取組み
3. 補助金事業等の説明
- 4. 質疑応答**

ご清聴ありがとうございました